

職業実践専門課程の基本情報について

| | | | | | | | |
|------------------------|--|--|--|--------------------------|--|--|--|
| 学校名 | | 設置認可年月日 | | 校長名 | | 所在地 | |
| 専門学校 東朝ビューティーカレッジ | | 平成10年3月30日 | | 吉井 さとみ | | 〒343-0851 埼玉県越谷市七左町1-337-3 (電話) 048-990-0206 | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | | 代表者名 | | 所在地 | |
| 学校法人小池学園 | | 昭和56年10月31日 | | 理事長 小池 千代子 | | 〒343-0857 埼玉県越谷市新越谷2丁目18番地6 (電話) 048-987-2345 | |
| 分野 | | 認定課程名 | | 認定学科名 | | 専門士 高度専門士 | |
| 衛生 | | 衛生専門課程 | | 美容科 | | 平成13年文部科学省 告示第24号 - | |
| 学科の目的 | | 美容に関する専門的なトータルファッションの技術・知識等の学科を総合的効率的に教育し、知性と教養のある近代的美容師の育成を目的とする。 | | | | | |
| 認定年月日 | | 平成27年2月17日 | | | | | |
| 修業年限 | | 昼夜 | | 講義 | | 演習 | |
| 2 | | 2010時間 | | 720時間 | | 〇〇時間 | |
| 2 | | 昼間 | | 〇〇時間 | | 1290時間 | |
| 2 | | 〇〇時間 | | 〇〇時間 | | 〇〇時間 | |
| 生徒総定員 | | 生徒実員 | | 留学生数(生徒実員の内) | | 専任教員数 | |
| 80人 | | 66人 | | 0人 | | 4人 | |
| 兼任教員数 | | 総教員数 | | 8人 | | 12人 | |
| 学期制度 | | ■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日 | | 成績評価 | | ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価の基準・方法について定期試験結果、検定試験結果に基づき行う 出席時間数が規定時数を超過していること。 定期試験・検定試験に合格していること。 | |
| 長期休み | | ■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月27日～1月5日 ■学年末: 3月31日 | | 卒業・進級 条件 | | | |
| 学修支援等 | | ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては、本人および保護者への連絡および面接指導を実施する。 | | 課外活動 | | ■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 校外清掃活動(彩の国ロードサポート)、子供ボランティア活動 技術大会、校外研修、海外研修等。 ■サークル活動: 無 | |
| 就職等の 状況※2 | | ■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 美容業界、美容サロン、エステティックサロン等 ■就職指導内容 1年次より就職指導担当者による個別面談を行い、本人の希望、資質等を把握した後、応募企業決定。面接指導、及び応募書類等の作成指導を行う。 ■卒業者数 31 人 ■就職希望者数 31 人 ■就職者数 31 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: ・その他 : (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年7月31日 時点の情報) | | 主な学修成果 (資格・検定等) ※3 | | ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年7月31日時点の情報) | |
| 中途退学 の現状 | | ■中途退学者 1 名 平成29年4月1日時点において、在学者66名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者65名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例) 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例) カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任により本人との面談、保護者との面談を行う。 | | ■中退率 1.5 % | | | |
| 経済的支援 制度 | | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 | | | | | |
| 第三者による 学校評価 | | ■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) | | | | | |
| 当該学科の ホームページ URL | | http://www.toho-beauty.jp | | | | | |

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他通常の収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

| | | | |
|--|--|--------------------------|----|
| 1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係 | | | |
| (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 本校のカリキュラム編成に当たり、企業、業界団体等との密接な連携により、必要となる最新の知識、技術、技能を反映させるため、企業、業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことを基本方針とする。 | | | |
| (2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会は、本校校長の教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に係る諮問機関に位置付けられる。校長は、教育課程の編成に当たり、その意見等を尊重し、活用しなければならない。 | | | |
| (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 | | | |
| 平成30年7月31日現在 | | | |
| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
| 横田 剛一 | 株式会社エル 代表取締役 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | ③ |
| 横田 玲子 | 株式会社ティーjeeエスプランニング 取締役 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | ③ |
| 栗本 浩二 | 埼玉東萌短期大学 幼児保育学科 教授 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | ② |
| 吉井 さとみ | 専門学校東萌ビューティーカレッジ 校長 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | |
| 大塚 日富美 | 専門学校東萌ビューティーカレッジ 学生指導部長 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | |
| 大場 利良 | 専門学校東萌ビューティーカレッジ 教務主任 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | |
| 渡邊 史 | 専門学校東萌ビューティーカレッジ 事務局 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | |
| ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員 | | | |
| (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 2回 (開催日時) 第1回 平成30年9月18日(火) 13:30～14:30 (予定) 第2回 平成30年12月4日(火) 13:30～14:30 (予定) | | | |
| (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 委員会の提言を受け、28年度よりインターンシップを導入し、企業現場での実習を行い、より実践的なカリキュラムとなるよう編成している。 | | | |
| 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係 | | | |
| (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 最新の技術や、業界の動向などを踏まえた実践的な技術・技能を企業の派遣講師から指導または助言を仰ぎ、派遣講師による授業および教員による指導を行うことを基本方針とする。 | | | |
| (2)実習・演習等における企業等との連携内容 企業の現場で行われている実践的な美容技術、技能を実習・演習等の授業に反映し、企業からの派遣講師と教員による指導を実施。企業の派遣講師による評価に基づき教員が成績評価する。 | | | |
| (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。 | | | |
| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 | |
| 美容ケア | メイクアップの基本技術の習得及び日本メイクアップ連盟のメイクアップ技能検定2～3級取得を目的とする。 | 株式会社トニーズコレクション | |
| 美容サロンワーク | 実際のサロンワークと同様に接客しながら美容の仕事を学ぶ | 有限会社デ・ドール | |
| | | | |
| | | | |
| 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係 | | | |
| (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 最新の美容技術や業界の動向などを把握し、教育課程に基づき必要な研修を実施する。また、教員の指導力及び質の向上を目的とした研修を受講する。 | | | |
| (2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「アップスタイル指導のための研修」(連携企業等:有限会社デ・ドール) 対象:美容科教員 1回目平成30年5月22日 2回目 6月26日 3回目 7月10日 内容:アップスタイルの指導方法について ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名:「美容実習授業の技術指導について」(連携企業:有限会社デ・ドール)対象:美容科教員 平成30年4月1日 内容:サロンワーク指導の方法について | | | |
| (3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名:「関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会地区研修」(連携企業等:日本理容美容教育センター、関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会) 平成30年9月28日～29日 内容:未定 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「リスクマネジメント研修」(連携企業:学校リスクマネジメント推進機構) 平成30年8月27日 内容: SNSの扱いと注意すべき事項について 研修名:「関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会地区研修」(連携企業:理容師美容師養成施設教職員研修協議会) 平成30年9月28日～29日 内容:未定 | | | |

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、地域住民、企業等が委員として参画する学校評価委員会を設置し、本校が実施する自己評価に加え、学校関係者評価を実施する。実施内容をホームページ上で公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|----------------|-------------------|
| (1) 教育理念・目標 | 基準1 教育理念、目的、育成人材等 |
| (2) 学校運営 | 基準2 学校運営 |
| (3) 教育活動 | 基準3 教育活動 |
| (4) 学修成果 | 基準4 教育成果 |
| (5) 学生支援 | 基準5 学生支援 |
| (6) 教育環境 | 基準6 教育環境 |
| (7) 学生の受入れ募集 | 基準7 学生の募集と受け入れ |
| (8) 財務 | 基準8 財務 |
| (9) 法令等の遵守 | 基準9 法令等の遵守 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | 基準10 社会貢献 |
| (11) 国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の結果及び提言を受け、教職員全員が理念及び目標を理解し、日々の教育活動に当たっている。問題点の抽出や課題の有無など取り組むべき対策についての把握に活用している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|------------------|--------------------------|---------------|
| 横田 剛一 | 株式会社エル 代表取締役 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | 関連業界等関係者 |
| 野呂 しのぶ | 武蔵野聖城高等学校校長 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | 教育に関し知見を有するもの |
| 綿貫 聖子 | 卒業生代表 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | 卒業生 |
| 岡部 クニ子 | 地域住民代表 | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | 地域住民 |
| 大場 利良 | 専門学校東萌ビューティーカレッジ | 2018年4月1日～2020年3月31日(2年) | 校長が必要と認めるもの |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())平成30年6月27日公開
URL:<http://www.toho-beauty.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、情報を公開し学校運営の改善を推進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|---|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | (1) 学校名・校長名・所在地 (2) 本校の沿革 (3) 教育目標 (4) 教育指導計画 |
| (2) 各学科等の教育 | (1) 本校の特色 (2) 教育課程および年間授業計画 (3) 日程表 |
| (3) 教職員 | (1) 教職員 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | (1) 方針 (2) 進路指導年間計画 (3) 進路指導組織 (4) 平成29年度昼間課程卒業生及び進路状況 |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | (1) 美容師国家試験対策 (2) 各種資格取得実績 (3) 美容関連各種大会参加 (4) 平成30年度学事日程表 |
| (6) 学生の生活支援 | (1) 日常支援 |
| (7) 学生納付金・修学支援 | (1) 30年度生徒納付金 (2) 就学支援 |
| (8) 学校の財務 | 本校ホームページにて情報公開(http://www.toho-beauty.jp) |
| (9) 学校評価 | 本校ホームページにて情報公開(http://www.toho-beauty.jp) |
| (10) 国際連携の状況 | - |
| (11) その他 | - |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
ホームページ
URL:<http://www.toho-beauty.jp>

授業科目等の概要

| (衛生専門課程美容学科) 平成30年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|------|------|----------|--|----------|---------------|-------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 関係法規・制度 | 美容師の業務に関係する衛生法規・制度について正しい知識を習得する。美容師法の目的と意義、免許制度・免許の手続き等を理解する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 衛生管理 | 公衆衛生の歴史と社会全体の公衆衛生、疾病の予防、感染症と社会生活、美容の業務と消毒の重要性、適用上の注意等を学ぶ。 | 1通 2前 | 90 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 美容保健 | 人体の解剖学的名称、人体の各器官、系統の構造、皮膚と付属機関の構造と機能等を学ぶ。 | 1通 2通 | 120 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 美容の物理・化学 | 熱伝導、光、電磁気など物理の基本原則について、美容で使用する器具等、最新の器具機械等の使用上の注意などを学ぶ。 | 1後 2通 | 90 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 美容文化論 | 美容文化史、美容ファッションの変遷、流行の意義と役割、美容デザイン、造形の原理、造形と心理、服飾の原理、服飾の意義について理解する。 | 1後 2通 | 90 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 美容技術理論 | 美容器具の正しい取扱い方を理解する。基礎技術の意義を学ぶ。頭部技術の目的、種類、特徴、技術上の注意について学ぶ。 | 1通 2通 | 120 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 美容運営管理 | 経営管理の基本的事項、経営戦略、労務管理、接客法、マネジメント等について学ぶ。 | 1後 2後 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 美容実習 | 美容基礎技術の実習、頭部技術実習、特殊技術実習、総合技術実習など美容に係る基本を学ぶ。 | 1通 2通 | 810 | 27 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| 合計 | | | | | 8科目 | 1410単位時間(単位) | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---------------------------------------|----------|-----|
| 出席時数が規定時数を超えていること。定期試験、検定試験に合格していること。 | 1学年の学期区分 | 2期 |
| | 1学期の授業期間 | 19週 |

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

| (衛生専門課程美容学科) 平成30年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|------|------|----------|---|----------|------|-----|----------|----|----------|----|----|----|-----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 人文科学 | 接客についてのロールプレイングやマナー、一般常識を学ぶ。 | 1通 2前 | 120 | 4 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 美容サロンワーク | 実際のサロンワークと同様に接客をしながら美容室の仕事を学ぶ | 1通 2前 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ |
| ○ | | | 美容ケア | 美容に関するケアを学ぶ。実践的なネイルケアからデザインネイル、スキンケアからメイクなど目的に応じたケアを学ぶ。 | 1前 2前 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 創作美容 | 習得した美容の基礎技術をフルに使い、デザインを創作する。 | 1後 2前 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 美容モード理論 | ヘアスタイルの流行を学ぶ。流行で変化するモードの理論と技術を共に学ぶ。 | 1通 2通 | 150 | 5 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 美容総合技術 | 美容全般の基本技術や知識、接客等の美容師力を学ぶと共に、体の内面に目を向けた「美」と「健康」に関わる総合的な美容学を学びます。 | 2通 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | 6科目 | | 600単位時間(| | | | | | 単位) | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---------------------------------------|-----------|-----|
| 出席時数が規定時数を超えていること。定期試験、検定試験に合格していること。 | 1 学年の学期区分 | 2期 |
| | 1 学期の授業期間 | 19週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

| (衛生専門課程美容学科) 平成30年度(30年度入学生用) | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|------|------|---------|--|---------|------|-----|------|----|----------|-----------|----|-----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 関係法規・制度 | 美容師の業務に関係する衛生法規・制度について正しい知識を習得する。美容師法の目的と意義、免許制度・免許の手続き等を理解する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | | 衛生管理 | 公衆衛生の歴史と社会全体の公衆衛生、疾病の予防、感染症と社会生活、美容の業務と消毒の重要性、適用上の注意等を学ぶ。 | 1通2前 | 90 | 3 | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | | 保健 | 人体の解剖学的名称、人体の各器官、系統の構造、皮膚と付属機関の構造と機能等を学ぶ。 | 1通2通 | 90 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 化粧品化学 | 熱伝導、光、電磁気など物理の基本原理について、美容で使用する器具等、最新の器具機械等の使用上の注意などを学ぶ。 | 1後2前 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | | 文化論 | 美容文化史、美容ファッションの変遷、流行の意義と役割、美容デザイン、造形の原理、造形と心理、服飾の原理、服飾の意義について理解する。 | 1後2前 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 美容技術理論 | 美容器具の正しい取扱い方を理解する。基礎技術の意義を学ぶ。頭部技術の目的、種類、特徴、技術上の注意について学ぶ。 | 1通2通 | 150 | 5 | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | | 運営管理 | 経営管理の基本的事項、経営戦略、労務管理、接客法、マネジメント等について学ぶ。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | | 美容実習 | 美容基礎技術の実習、頭部技術実習、特殊技術実習、総合技術実習など美容に係る基本を学ぶ。 | 1通2通 | 900 | 30 | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| 合計 | | | | | 8科目 | | | | | | 1410単位時間(| | 単位) | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---------------------------------------|----------|-----|
| 出席時数が規定時数を超えていること。定期試験、検定試験に合格していること。 | 1学年の学期区分 | 2期 |
| | 1学期の授業期間 | 19週 |

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

| (衛生専門課程美容学科) 平成30年度(30年度入学生用) | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|------|------|----------|---|----------|------|-----|----------|----|----------|----|----|------|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| | ○ | | 人文科学 | 接客についてのロールプレイングやマナー、一般常識を学ぶ。 | 1通 2前 | 120 | 4 | ○ | △ | | ○ | ○ | | | |
| | ○ | | 美容サロンワーク | 実際のサロンワークと同様に接客をしながら美容室の仕事を学ぶ | 1通 2前 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| | ○ | | 美容ケア | 美容に関するケアを学ぶ。実践的なネイルケアからデザインネイル、スキンケアからメイクなど目的に応じたケアを学ぶ。 | 1前 2前 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | ○ | | 創作美容 | 習得した美容の基礎技術をフルに使い、デザインを創作する。 | 1後 2前 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| | ○ | | 美容モード理論 | ヘアスタイルの流行を学ぶ。流行で変化するモードの理論と技術を共に学ぶ。 | 1通 2通 | 150 | 5 | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| | ○ | | 美容総合技術 | 美容全般の基本技術や知識、接客等の美容師力を学ぶと共に、体の内面に目を向けた「美」と「健康」に関わる総合的な美容学を学びます。 | 2通 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | 600単位時間(| | |) | | (単位) | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---------------------------------------|-----------|-----|
| 出席時数が規定時数を超えていること。定期試験、検定試験に合格していること。 | 1 学年の学期区分 | 2期 |
| | 1 学期の授業期間 | 19週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。